

八代市指定管理者の管理運営に関する令和 6 年度評価票及び総括評価票の公表一覧

No.	所管施設名称	評価票	総括評価票		指定団体	指定期間	次回 更新年度	本庁担当課	支所担当課	
		所管課 評価点	所管課 総合評価結果	評価ランク						
1	八代市ケーブルテレビ	80	－	－	テレビやつしろ株式会社	3年	9年度	デジタル推進課		
2	やつしろハーモニーホール	88	－	－	一般社団法人 八代弘済会	5年	12年度	商工政策課		
3	がらっぱ広場	76	－	－	まちなか活性化協議会	3年	-			
4	こいこい広場	82	－	－	まちなか活性化協議会	3年	10年度			
5	八代高等職業訓練校	72	－	－	職業訓練法人八代職業訓練運営会	5年	9年度			
6	サンライフ八代	84	－	－	一般財団法人 サンライフ八代	3年	9年度			
7	八代市働く婦人の家	80	－	－	一般社団法人 八代弘済会	3年	9年度			
8	東湯	82	－	－	一般社団法人 八代弘済会	3年	10年度			観光振興課
9	日奈久温泉センター				一般社団法人 八代弘済会	3年	10年度			
10	広域交流地域振興施設	86	－	－	株式会社肥後置表中央市場	5年	12年度			
11	松中信彦スポーツミュージアム	81	－	－	株式会社肥後置表中央市場	5年	12年度			
12	日奈久観光交流施設	72	－	－	九州総合サービス株式会社	5年	12年度			
13	さかもと温泉センター	71	－	－	さかもと温泉センター株式会社	3年	9年度			坂本支所 地域振興課
14	坂本憩いの家	68	－	－	さかもと温泉センター株式会社	3年	9年度			
15	産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」	70	－	－	株式会社東陽地区ふさと公社	3年	10年度			東陽支所 地域振興課
16	農林産物等直売施設「菜摘館」	70	－	－	株式会社東陽地区ふさと公社	3年	10年度			
17	五家荘平家の里	75.2	－	－	一般社団法人五家荘地域プロジェクト	5年	10年度			泉支所 地域振興課
18	緒方家	71.2	－	－	一般社団法人五家荘地域プロジェクト	5年	10年度			
19	左座家	71.2	－	－	一般社団法人五家荘地域プロジェクト	5年	10年度			
20	五家荘溪流キャンプ場	65.4	－	－	一般社団法人五家荘地域プロジェクト	5年	10年度			
21	五家荘自然塾	74	－	－	一般社団法人五家荘地域プロジェクト	5年	10年度			
22	梅の木轟公園管理施設	67.2	－	－	一般社団法人五家荘地域プロジェクト	5年	10年度			
23	ふれあいセンターいずみ	82.2	－	－	株式会社いずみ	3年	9年度			
24	農林産物流通加工施設	71	－	－	株式会社いずみ	3年	9年度	スポーツ振興課		
25	八代市テニスコート	75	－	－	NPO法人八代市スポーツ協会	5年	9年度			
26	八代市弓道場	76	－	－	NPO法人八代市スポーツ協会	5年	9年度			
27	八代市球技場	85	－	－	NPO法人八代市スポーツ協会	5年	9年度			
28	八代市民プール	79	－	－	NPO法人八代市スポーツ協会	5年	9年度			
29	八代市民球場	83	－	－	NPO法人八代市スポーツ協会	5年	9年度			
30	八代市総合体育館	78	－	－	NPO法人八代市スポーツ協会	5年	9年度			
31	八代市立武道館	80	－	－	NPO法人八代市スポーツ協会	5年	9年度			
32	八代市相撲場	75	－	－	NPO法人八代市スポーツ協会	5年	9年度			
33	市立希望の里たいよう	74	77	C	社会福祉法人八代市社会福祉事業団	5年	8年度	障がい者支援課		
34	泉地域福祉センター	75	－	－	社会福祉法人八代市社会福祉協議会	3年	10年度	健康福祉政策課		泉支所 地域振興課
35	柿迫生きがいセンター	78	－	－	社会福祉法人八代市社会福祉協議会	3年	10年度			
36	五家荘デイサービスセンター	73	－	－	社会福祉法人八代市社会福祉協議会	3年	10年度			
37	泉憩いの家	70	－	－	社会福祉法人八代市社会福祉協議会	3年	10年度			
38	図書館	80	－	－	T R Cグループ共同企業体	5年	12年度			

- ・ 評価票の対象は全施設で、評価期間は令和 6 年度です。
- ・ 総括評価票の対象は令和 8 年度更新施設で、評価期間は指定期間の最終年度を除いた期間です。
- ・ 評価結果の詳細は、各施設の評価票・総括評価票を参照ください。
- ・ 総括評価結果をもとに、次回の指定管理者候補者選定時に優遇措置等（マイナスの場合もあり）を設けています。
- ・ 複数の施設を一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の総括評価票の総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（A ～ E）を決定します。

【総括評価における評価ランク】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる（合計得点が 9 0 点以上）
- B：総合評価の結果、優れていると認められる（合計得点が 8 0 点以上 9 0 点未満）
- C：総合評価の結果、適性であると認められる（合計得点が 6 0 点以上 8 0 点未満）
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる（合計得点が 2 0 点以上 6 0 点未満）
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる（合計得点が 2 0 点未満）